

新潟市生涯学習推進基本計画

(平成22年度～平成26年度)

「ともに学び, 育ち, 創る」～ゆたかな新潟をめざして～

平成22年3月

新 潟 市



はじめに

古くから新潟湊として栄えたわたしたちのまち新潟市は、日本各地や外国からの人や物が往来し、湊町文化、豪商・豪農文化、柳都文化といった独自の文化を育みながら近隣の田園地帯と恵みあい発展してきました。

そして今、平成の大合併を経て平成 19（2007）年 4 月に政令指定都市となった本市は、8 つの行政区それぞれに、地域の歴史や文化などに裏打ちされた特色のあるまちづくりを進めています。本市の未来を考えると、「地域の達人」ともいえるアクティブシニアをはじめ、定年退職の時期を迎えた団塊の世代の皆さんの参画なくして、より良い地域づくり・まちづくりは望めません。

人間は、自ら学び、人に学び、学びを次代に伝え、その教えを生かしながら豊かな社会をつくってきました。

教育基本法をはじめ学校教育法、社会教育法が改正されるなど、子どもから大人まで市民の皆さんの学びを取り巻く環境が大きな変革期を迎えるなか、市民の学習活動を支援し、学習環境を充実させ、社会全体の教育力を高めていくために、生涯学習には学習成果の活用が新たな学習の需要を生み出すという、「知」が循環する社会づくりが求められます。

福沢諭吉はその著書「学問のすゝめ」で、「学問の要は活用にあるのみ、活用なき学問は無学に等し」と、学問で得た知識は生かさなければ意味がないことだと述べています。

知識を自分の生活や仕事のために生かすことはもとより、自分の持っている知識を他の人に教え伝え、人のために生かすことはまさに教育の原点です。

この計画の理念は、81 万市民一人一人が「ともに学び、育ち、創る」ことのできる豊かな生涯学習社会を、皆さんと共につくっていくことにあります。

今後は、この計画を基に本市が推進してきた学・社・民の融合による教育をさらに進めるとともに、家庭と地域の教育力を高めるための活動を支援するなど生涯学習施策を推進し、生涯学習による人づくりを介して、安全に安心して暮らせる、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

結びに、この計画の策定にご尽力いただいた第 28 期新潟市社会教育委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた方々に心から感謝申し上げます。

平成 22（2010）年 3 月

新潟市長 篠田 昭



目 次

第1章	計画策定の趣旨 「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～	1
1	計画の目的	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の範囲	3
第2章	計画策定の背景	4
1	現代社会における問題	4
2	生涯学習の考え方の変遷	5
第3章	新潟市における生涯学習の現状と課題	7
1	学習成果	8
	(1) 個人の学習成果が地域社会に生かされていない	8
	(2) 人材が埋もれている	9
2	学習機会	11
	(1) 社会的な課題に応える学習活動への関心が低い	11
	(2) 高度情報社会を生きるために情報教育は欠かせない	13
3	人づくり、地域づくり	14
	(1) 市民意識の向上が求められている	14
	(2) 学・社・民の融合による人づくりがまだ十分でない	17
4	支援体制	19
	(1) 生涯学習関連施設が果たす役割は何か	19
	(2) 専門的な指導と助言が求められている	21
	(3) 地域の環境を保全し伝統文化の継承を支援する	22
	(4) 地域活動を支援する体制づくりが求められている	23
第4章	基本方針	25
	基本方針1 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進	26
	基本方針2 現代的課題を中心とした学習の重点化	26
	基本方針3 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり	27
	基本方針4 地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実	28
第5章	基本施策	29
1	学習成果を生かす循環型生涯学習の推進	29
	(1) 学習成果を活用する施策の展開	29
	(2) 様々なボランティアの活動への支援	30
	(3) アクティブシニアの活用	31
2	現代的課題を中心とした学習の重点化	33
	(1) ライフステージにあった要求課題の整理と効果的な実施	33
	(2) 家庭教育、青少年の育成に力を入れた学習の展開	34
	(3) 国際社会、情報社会に対応した学習	36

3	学・社・民の融合による人づくり、地域づくり	39
	(1) 市民意識の啓発	39
	(2) 社会に貢献する市民の育成	40
	(3) 活躍する人材の発掘	40
	(4) 人と人との連携づくり、ネットワークづくり	41
4	地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実	43
	(1) 生涯学習センター、公民館、図書館の設備・機能のいっそうの充実	43
	(2) 地域学・地元学のさらなる充実	46
	(3) 地域活動への支援	47
第6章	計画の推進	48
1	「学び」の環境整備	48
	(1) 学習情報の多様な発信	48
	(2) 学習相談体制の確立	49
	(3) 大学、民間を含めた教育機関の相互連携	49
	(4) 情報リテラシーの育成、情報環境の整備	50
	(5) 社会教育施設の利用環境の整備・充実	50
	(6) 学校施設の開放	51
2	「学び」の支援体制	52
	(1) 指導者養成事業の拡充	52
	(2) 生涯学習関係職員の研修機会の拡充	53
資料編		56
1	新潟市のすがた	57
2	生涯学習市民意識調査の結果概要	59
3	地域訪問調査の結果概要	70
4	生涯学習関連施設の設置状況	79
5	生涯学習関連事業一覧	80
6	パブリックコメントの実施状況	84
7	生涯学習推進基本計画の策定経過	85
8	新潟市生涯学習推進本部設置要綱	87
9	新潟市社会教育委員	91
10	用語解説	92